東京都高等学校体育連盟 加盟学校長 各位 専門部長・常任理事 各位

> 東京都高等学校体育連盟 会長 奥秋 將史 (公印省略)

東京都高等学校体育連盟主催事業等における感染拡大防止の徹底について(通知)

日頃より本連盟の諸事業に御理解と御協力をいただき、厚く感謝申し上げます。

さて、各専門部におかれましては、8月より再開された各事業において、本連盟による「新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」に基づき、感染防止対策に取り組んでいただいているところですが、各学校では家庭内感染に加え部活動での感染事案も発生しており、直近では都立高校における臨時休業の報道もありました。

つきましては、引き続き、東京都教育委員会による「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン(都立学校)~学校の『新しい日常』の定着に向けて~改訂版 ver 2」とともに、本連盟のガイドラインや下記の感染症防止対策を徹底するなど適切な御対応をお願いいたします。

記

- (1) 事業実施に当たっては、全参加者の検温や体調確認などの健康管理を確実に実施する。
- (2) 熱中症などの健康被害も含め、マスクを外す場合は、換気及び人との間隔を十分に空け、対面で話をしながら食事をとったりする行動は避ける。
- (3) 飛沫感染の高い活動は、可能な限りの感染防止対策を行うとともに、大声を出さないように注意し、リスクを最低限に抑える。
- (4) 都内の新型コロナウイルス感染の現状を鑑み、大会は、当面の間無観客での実施とする。
- (5) 感染の疑いなどがある場合は、各学校と連携して早期に対応し東京都教育委員会の「新型コロナウイルス 感染症の疑いが発生した場合の対応マニュアル」等に基づいて感染拡大防止に努める。
- (6) 各学校における部活動において、改めて競技団体のガイドラインや文部科学省「学校おける新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル~「学校の新しい生活様式」 ~」(令和2年 9月3 日改訂版)等も参考にするなどして感染症予防対策を徹底する。

参考:「学校おける新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル ~「学校の新しい生活様式」 ~」(令和2年 9月3 日改訂版) https://www.mext.go.jp/content/20200903-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf

【問合せ先】

東京都高等学校体育連盟事務局長 高野 幸代 〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1 東京都庁第二本庁舎 15 階 TEL 03-5320-7470 FAX 03-5388-1733 E-mail Sachiyo_Takano@member.metro.tokyo.jp 事務局 mail staff@tokyo-kotairen.gr.jp